

# 英語の格に関する通時的・共時的研究（7）

## ——純粹格標示領域仮説——

天野政千代

### 0. はじめに

基本的には、主要部(head)と補部(complement)は姉妹関係として捉えることができるであろう<sup>1)</sup>。しかし、少なくともS構造(S-structure)では、すべて補部が主要部と姉妹であるのではないこともまた周知の事実である。こうした事実を説明するのは、ここで提案する(1)の純粹格標示領域仮説(pure Case-marking domain hypothesis)であると考えられ、この原理の立証が本論の目的である。

#### (1) 純粹格標示領域仮説

$V'$  は D 構造では内項の  $\theta$  標示領域であるが、 S 構造では純粹な格標示領域(pure Case-marking domain)である。

この仮説の前半は一応正しいこととしてこれまでの稿で論じてきた内容であるので、重要ではあるが、ここではこれ以上は立ち入らない。

### 1.0. 純粹格標示領域の定義

問題は(1)の後半であり、「純粹な格標示領域」とは格付与子(Case-assigner)と被格付与子(Case-assignee)のみから成る領域ある。したがって、(1)をより具体的に述べるなら、S構造で $V'$  が最も純粹になるのは、それが格付与子と被格付与子のみを支配する場合で、それ以外の要素を支配すると不純になる、という意味である。次に問うべきは、格付与領域を不純にする要素とは何かであり、また不純な要素はその領域で一切許容されないので、という点も焦点になるであろう。この問題について考察するためには、 $V'$  内部に基底生成されると考えられる少なくとも次の三つの要素について検討する必要があるであろう。

- (2) a. 間接目的語や直接目的語などの名詞句項
- b. 前置詞句項をはじめとする非名詞句項
- c.  $V'$  副詞( $V'$ -adverb), 不変化詞(particle), 結果句(result phrase)などの非項

ある要素が純粹か否かを決定する基準となるのは、次に挙げる Chomsky (1981) の可視性の原理(visibility principle)である。

## (3) 可視性の原理

いま、位置  $P$  が  $\theta$  役割  $R$  によって標示され、 $C = (\alpha_1, \dots, \alpha_n)$  が連鎖(chain)であるとする。そうすると、ある  $i$  について  $\alpha_i$  が  $P$  の位置にあり、かつ  $C$  が格を持つか、またはその先頭要素が PRO である場合、かつその場合にのみ、 $C$  は  $P$  によって  $R$  を付与される。

[Chomsky 1981, p.334]

説明の都合上 PRO を除いて考えるなら、可視性の原理からすると、LF で項が  $\theta$  役割を付与されるためには、その移動の歴史を表示する連鎖のいずれかの要素が格位置になくてはならない<sup>2)</sup>。格標示がなされない位置に基底生成された語彙的名詞句項は格を付与されない限り、 $\theta$  役割付与規則に対して可視的(visible)にならないから、格標示が実際に行われる S 構造までには、格標示がなされる位置に移動しなくてはならない。また逆に、語彙的名詞句項が格標示される位置に基底生成されたならば、その名詞句はその位置から他の位置へ派生が S 構造に至る以前の段階で移動してはならない。したがって、能動他動詞(active transitive verb)の姉妹として基底生成された目的語名詞句項は、少なくとも S 構造までは、格理論(Case-theory)から必然的に動詞と姉妹の位置にとどまつていなくてはならないことになる。もちろん、wh 移動や重名詞句転移(heavy NP shift)のように、元の位置に変項となる痕跡が残される場合は別で、その変項に格付与がなされるから、可視性の原理に関しては何の問題もないため、S 構造以前に移動してもよい<sup>3)</sup>。いずれにせ、格標示は可視性を保証する基本的手段である。

このことを純粹格標示領域の原理と連動させて、(2a, b, c)に挙げた要素の純粹性を検討する必要がある。可視性の原理を満たすために、(2a)の目的語名詞句項は格を要求し、実際に格を付与されるのであるから、 $V'$  内における純粹な要素である<sup>4)</sup>。次に、(2b)の項前置詞句も、項ではあるから可視的でなくてはならない。しかし、この場合は、動詞から格標示されなくても、前置詞からの格付与によりその名詞句は初めから可視的である。したがって、純粹格標示領域の原理からすると、動詞からの格標示を要求しないにもかかわらず、格標示領域である  $V'$  内に基底生成される不純な要素である。一方、(2c)の  $V'$  副詞、不変化詞、結果句は項ではないから  $\theta$  役割付与規則に対して可視的である必要も、格付与がなされる必要もないので、純粹でも不純でもない。以上をまとめると、次のようになる。

- (4) a. 間接目的語や直接目的語などの名詞句項——純粹
- b. 前置詞句項をはじめとする非名詞句項——不純
- c.  $V'$  副詞、不変化詞、結果句などの非項——純粹でも不純でもない

そうすると、(1)の純粹格標示領域の原理と(3)の可視性の原理との共同効果により、(2a, b, c)の各要素の S 構造までの統語的移動に関する事実を説明することができる。すなわち、名詞句項は  $V'$  内に残らなくてはならず、前置詞句項はその外に出なくてはならず、 $V'$  副詞、不変化詞、結果句などは影響を受けない。 $V'$  副詞、不変化詞、結果句などが  $V'$  の外へ出ないのは、

そうした要素が持つ内在的特性によるものと考えられる。

ここで提案した(1)の純粹格標示領域仮説は派生(derivation)に対する制約ではなく、表示(representation)に対する制約と見ることができ、格標示の環境を整える作用がある。しかし、これまでの考察はその適用対象となる要素の範囲が(2)に挙げた要素に限られているので、以下ではその範囲をさらに広げて考察する。また、表示に対する制約と言っても、(1)のままでV' という限られた統語範疇にのみ適用されるので、これをさらに X' 全体に一般化する試みもある。

### 1.1. 格抵抗の原理

純粹格標示領域仮説と似た面があるのが、Stowell (1981)で提案された格抵抗の原理(Case resistance principle)であり、この原理が正しければ純粹格標示領域仮説は無用になる恐れがある。

本来は動詞の内項(internal argument)でありながら、S構造までに義務的にV'の外に出ていると考えられるもう一つの典型的な例が時制節(tensed clause)補部である。時制節は外置もされるが、Emonds (1976), Koster (1978), Stowell (1981)を中心に多くの文献で論じられてきたように、動詞の主語となっているthat節は派生の最終段階まで主語位置にあるのではなく、主語節は常に話題化されるとも言われている。こうした事実に着目し、Stowell (1981)は次の格抵抗の原理を提案している<sup>5)</sup>。

#### (5) 格抵抗の原理

格付与素性(Case-assigning feature)を持つ範疇に、格付与がなされなければならない。

[Stowell 1981, p.146]

彼によると、時制節は[+Tense]という格付与素性を持っており、格付与がなされる位置にとどまるならば、格抵抗の原理の違反になる。それを避けるために、that節は義務的に外置されたり話題化されたりする。

主語としてのthat節が話題化されること、次の(6)と(7)に示したように、話題化が義務的ではない動名詞主語との分布の違いからも明らかである<sup>6)</sup>。

(6) a. John's belief [(that) [[your taking the course] helped you]] is unfounded.

b. Although [[the house's being empty] may depress you],...

(7) a. \*John's belief [(that) [[that you took the course]] helped you]] is unfounded.

b. \*Although [[that the house is empty] may depress you],...

[(6)-(7): Ibid., p.153]

また、that節補部がV'の外に義務的に外置されるという事実も、Stowell (1981)に限らず広く認められており、例えば(8a, b, c)のS構造はそれぞれ(9a, b, c)のようになる。

- (8) a. Paul already knows [that Jim lives with his sister].
- b. Jenny forgot to mention [that the water is bad].
- c. I think Mary has always resented [that she was born poor].
- (9) a. Paul already knows [<sub>v'</sub> [e]<sub>i</sub>] [that Jim lives with his sister]<sub>i</sub>.
- b. Jenny forgot to mention [<sub>v'</sub> [e]<sub>i</sub>] [that the water is bad]<sub>i</sub>.
- c. I think Mary has always resented [<sub>v'</sub> [e]<sub>i</sub>] [that she was born poor]<sub>i</sub>.

[(8)-(9): Ibid., pp.159-160]

この義務的な外置が起こる理由も、Stowell にとっては(5)の格抵抗の原理にある。この場合に、外置された that 節補部の着地点が問題であるが、Stowell は VP に付加されると仮定している。

また、that 節補部の外置が義務的である証拠として、Stowell はそれが動詞を下位範疇化する他のすべての要素よりも後ろに生じなくてはならないという事実を挙げている。次の(10)が文法的で、(11)が非文法的であるのはそのためである。

- (10) a. Paul already knows [e]<sub>i</sub> quietly [that Jim lives with his sister]<sub>i</sub>.
- b. Jenny forgot to mention [e]<sub>i</sub> to Bill [that the water is bad]<sub>i</sub>.
- c. I think Mary has always resented [e]<sub>i</sub> from experience [that she was born poor]<sub>i</sub>.
- (11) a. ?\*Paul already knows [that Jim lives with his sister] quietly.
- b. ?\*Jenny forgot to mention [that the water is bad] to Bill.
- c. ?\*I think Mary has always resented [that she was born poor] from experience.

[(10)-(11): Ibid., pp.159-61]

しかし、(11)が容認不可能になる本当の理由は、that 節が重(heavy)すぎるからであって、外置されていないからではない、という反論も予想される。この問題については、次のように動詞を厳密下位範疇化しない前置詞句は that 節の後ろに現れることができるのであるから、Stowell は(11)が容認不可能であるのは、that 節の重さとかの問題ではないと主張している。

- (12) a. John knew that the law was unfair [before anyone else].
- b. Paul mentioned to Bill that his shirt was dirty [last week].
- c. Fran reported that the fish were alive [upon her return].

[Ibid., p.162]

この例では文尾の前置詞句や副詞語句も V' の外にあり、that 節はこの位置にあっても外置されていると見なすことができる。

that 節補部が義務的に外置されるというのは正しいとしても、(11)の非文法性が that 節の重さと無関係という主張には問題があるであろう。なぜならば、that 節を軽くし、様態を表す文尾の副詞句や前置詞句を重くすると、(11)と同じ語順でも容認可能になる例が存在するからである。

- (13) a. He claimed that Ss are NPs in a loud voice.

- b. He believes that Ss are NPs quite fervently.

[Jackendoff 1977, p.65]

したがって、that 節補部が義務的に外置されると言う時は、副詞や前置詞句の相対的重さを考慮に入れなくてはならないし、that 節補部だけでなく副詞や前置詞句なども V' の外へ出ると仮定しなくてはならない。その仮定からすると、(11)でも(13)でも、that 節補部、副詞、前置詞句のすべてが少なくとも S 構造では V' の外に義務的に出ていることになる。その外に出た後の段階で、重い要素ほどより右側に配置されることになる<sup>7)</sup>。

## 2.0. 格抵抗の原理の諸問題

Stowell (1981) の主張は多くの支持を得ており、格抵抗の原理は無視することのできない存在である。しかも、前節で新たに提案した(1)の純粋格標示領域仮説と重なる面があり、両者の経験的帰結が等しいのかどうかを十分に検討しなくてはならない。もし両者の説明力が同等であるとか、あるいは格抵抗の原理の方が優れているとかであれば、純粋格表示領域仮説を破棄しなくてはならないであろう。しかし、格抵抗の原理には that 節補部の分布に限らず多くの概念的・経験的問題があり、破棄しなくてはならないのは、格抵抗の原理の方である。

### 2.1. 項前置詞句の外置

前置詞句の主要部 P は [−V, −N] であるから格付与素性をもっており、格標示を拒否する統語範疇である。Stowell (1981) は前置詞句に格標示がなされない証拠として、for 不定詞の主語位置、前置詞の目的語位置、属格付与の位置、of 挿入の位置など四つの環境にそれが現れることができないという事実を指摘している。

- (14) a. \*It would be nice [for [on the counter-top] to have a nice paint job]
- b. \*We talked [about [from the west]]
- c. \*I protested [[in the park's] having been chosen for the rally]
- d. [John's shooting of (\*at) the deer]

[Stowell 1981, p.143]

これに対して、例を挙げるまでもなく、格付与を要求する名詞句はこの四つの環境すべてに現れることができる。したがって、ここまでは Stowell の格抵抗の原理によって説明することができる。一方、純粋格標示領域仮説によつても(14)の事実は何の問題もなく説明される。この四つの環境が格標示が起こる領域であることは明白であるから、(4b)の意味で不純な要素である前置詞句項は、その環境から排除される<sup>8)</sup>。

しかし、格抵抗の原理には大きな問題が一つある。それは、他動詞が名詞句と前置詞句とを

二つ補部として取る場合に、なぜ前置詞句補部が外置されなくてはならないのかを説明できないという点である。次に示すように、動詞から格付与がなされるはずのない前置詞句までもV'の外に出なくてはならない。

- (15)a. Charlie put the book on the table three times.
- b. ?Charlie put the book three times on the table.
- c. \*Charlie put three times the book on the table.

[Jackendoff 1977, p.140]

- (16)a. John put the flowers carefully in the vase.
- b. John spread the peanut butter generously on the crackers.
- (17)a. ??John kept the car stupidly in the garage.
- b. ?The speaker put the audience quickly at ease.

[(15)-(17): McCawley 1988, p.638]

ここで注意すべきは、(15)-(17)の例におけるput, spread, keepが付与する格は既に直接目的語に付与されているから、前置詞句に格付与がなされる恐れがないという点である<sup>9)</sup>。したがって、こうした例で前置詞句が外置されるのは、格抵抗の原理とは異なる理由によることになる。これに対し、正しい説明原理が純粹格標示領域仮説であるとすると、(15)-(17)における前置詞句の外置は容易に説明される。この場合の前置詞句は(4b)でも述べたように、項でありながら格を要求しない格標示にとって不純な要素である。したがって、純粹格標示領域仮説からすると、S構造ではV'の領域に存在することができず、V'の外に出なくてはならない。格抵抗の原理と純粹格標示領域仮説との違いがどこにあるのかというと、前者では格付与素性を持つ要素に格付与がなされる状況になった時にのみ外置が起こるのに対し、後者では問題の要素に格付与がなされるか否かが問題ではなく、それが存在する領域内で格付与が起こるかどうかが問題になる。起こるようであれば、その領域を純粹にするために、前置詞句はそこから出て行かなくてはならない<sup>10)</sup>。

以上が格抵抗の原理を廃棄する一つの理由であると同時に、純粹格標示仮説が正しいと考える理由もある。

## 2.2. 不定詞補文の外置

格抵抗の原理のもう一つの問題は、不定詞補文(infinitival complement)の分布を説明するために、不定詞Inflの素性構造について不自然な仮定をしなければならない、という点にある。不定詞補文は前置詞の目的語位置、他の不定詞補文の主語位置、時制節の主語位置などの格標示がなされる位置に現れることができず、格抵抗の原理に従っているように見える。

- (18)a. \*We were talking [about [to have gone to China]]

- b. \*I consider [[to come home] to be easy]
  - c. \*John's belief [(that) [(for you) to take this course] would help you] is unfounded
- [Stowell 1981, p.168]

こうした事実を格抵抗の原理によって説明するためには、不定詞補文が格付与素性を含んでいふと言わなくてはならない。

実際、Stowell はそのような素性分析をしており、時制節 (tensed clause), to 不定詞 (to-infinitive), 動名詞 (gerund), 名詞句 (NP) に対して次の素性構造を提案している。

- |             |                         |
|-------------|-------------------------|
| (19) a. 時制節 | [+N, -V, +Tense, ±Past] |
| b. to 不定詞   | [+N, -V, +Tense, ----]  |
| c. 動名詞      | [+N, -V, -----, ----]   |
| d. 名詞句      | [+N, -V, -Tense, ----]  |
- [Ibid. 1981, p.147]

この素性構造にあるように、to 不定詞が [+Tense] であるならば、格抵抗の原理からすると、不定詞補文は話題化されるか、外置されるかしなくてはならない。

- (20) a. [(For you) to take this course]<sub>i</sub> [[e]<sub>i</sub> would help you]  
 b. [It]<sup>i</sup> [[would help you] [(for you) to take this course]<sup>i</sup>]

- (21) John's belief [that it would help you] [(for you) to take this course]] is unfounded  
 [Ibid., p.167]

問題はこのような素性分析を支持する証拠がどこにあるのかであるが、Stowell はそれを全く示していない<sup>11)</sup>。同じ非定形動詞 (nonfinite verb) でありながら、動名詞だけが [-tense] とされており、決して説得力のある分析ではない。したがって、ここではそういう不自然な規定をせずに、不定詞補文はやはり [-tense] であると考える。しかし、それでは不定詞補文は格に抵抗しない要素になってしまい、話題化や外置の必然性がなくなるため、(18), (20), (21) のような基本的事実を説明できなくなる。

これに対し、純粹格標示領域仮説では、不定詞補文が格標示領域において不純な要素でありさえすれば、それが話題化や外置を義務的に受ける事実は自然に説明される。必要なのは、Chomsky (1981), Authier (1991), Jaeggli (1986) などで言われている、節 (CP) は格付与がなされない範疇であるという仮定のみである。中でも、Authier (1991) は次のような受動文の例を挙げて、DP は格を要求するのに対し、CP は要求しない範疇であることを力説している<sup>12)</sup>。

- (22) a. It was noticed that Georgina had left.  
 b. \*It was noticed Georgina's leaving.

[Authier 1991, p.725]

要するに、ある要素に格が付与されるか否かを決定するのはその要素の統語範疇であって、Stowell (1981) が言う意味での格付与素性がそこに含まれているかどうか、ではないであろう。

そうすると、今問題になっている不定詞節はすべて項であるから、項でありながら CP という格付与がなされない不純な要素となるため、格標示領域からは排除される。したがって、話題化や外置が義務的になる。

ところが、Stowell は次のように不定詞補文が主節を修飾する副詞語句よりも左側にも、右側にも生じる例を挙げて、不定詞補文の外置が随意的であることを事実上認めている。

- (23) a. John has promised [repeatedly] [to help us]

- b. John has promised [to help us] [repeatedly]

- (24) a. Frank wants [very badly] [to visit us]

- b. Frank wants [to visit us] [very badly]

- (25) a. Jack seems [to us] [to be rather dull]

- b. Jack seems [to be rather dull] [to us]

[(23)-(25): Stowell 1981, p.170]

この点を説明するために、彼は不定詞節は前置詞句と同様に固有(intrinsically)に格標示がなされているのであろう、という示唆をしている。この固有の格標示については何も説明がないが、(23)-(25)における語順の自由さを前置詞句と同様に説明しようとしたものである。換言すると、固有の格を持たない名詞句は動詞の直後の位置に固定されるが、固有の格を持っている前置詞句や不定詞節は語順が固定される必要がないという趣旨である<sup>13)</sup>。

しかし、実際のところは(23)-(25)のような例から、不定詞の外置が随意的であると断言することができるかどうかは、分からぬ。次のように、様態の -ly 副詞でさえも、後置が統語上かなり高い位置まで相当自由に行われる。

- (26) a. John disappeared last night quite abruptly.

- b. \*John appeared last night quite abrupt.

- c. John appeared quite abrupt last night.

- (27) a. John answered some questions at the police station impatiently.

- b. \*John became at the police station impatient.

- c. John became impatient at the police station.

- (28) a. They called through the halls loudly.

- b. He puts his books away in the drawer carefully.

- c. He uses symbols in his explanations understandably.

[(26)-(28): Emonds 1976, p.159]

もしそうであるとすると、(23)-(25)の例で不定詞補文が外置によって VP に付加されたとしても、様態の副詞がさらに高い位置（おそらく IP か CP）に付加されることがある。(13)でも見たように重さに関する条件さえ整えば、Stowell が外置が義務的と考えている that 節でさえも、副詞語句よりも左側に現れることがある。そのように考えるならば、(23)-(25)の例

で不定詞補文が義務的に V' の外へ外置されると主張しても、特別問題はないであろう。

このことを純粹格標示領域仮説の観点から見るならば、主節の動詞が格付与能力を持つ(23)と(24)では不定詞補文の外置が義務的であることには何ら問題がない。しかし、問題は(25)である。この文では、主節の動詞が seem で典型的な能格動詞(ergative verb)であり、Burzio (1986)の一般化からしてもこの動詞には格付与能力がない。したがって、seem が主要部となる V' が格標示領域ではない可能性がある。この V' が格標示領域でないならば、前置詞句や不定詞節がそこから出て行く必要はない。同様の問題は、Stowell の格抵抗の原理でも起こる。seem に格付与能力がないならば、不定詞節が彼の言う格付与素性を持っていても、格付与がなされる恐れがないのであるから、義務的に外置される必要はないであろう。

しかし、次のような例からすると、その場合でもそうした前置詞句や不定詞補文は外置されると考えられる<sup>14)</sup>。

- (29)a. Jack seemed yesterday [to us] [to be rather dull].
- b. Jack seemed [to us] yesterday [to be rather dull].
- c. Jack seemed [to us] [to be rather dull] yesterday.

この問題に対しては、幾つか解決案があるであろうが、少なくとも二つの可能性を考えておく必要があるであろう。

- (30)a. 実際に格標示をしなくても、格付与素性を持つ主要部が V' に存在すれば、不純な項はその外に外置されなくてはならない。
- b. 純粹格標示領域仮説によって起こる統語論的な外置に対して、(25)や(29)における外置は単なる自由語順現象であって統語論的な移動ではない。

動詞や前置詞はすべて格付与素性である[−N]を持つのであるから、すべてが潜在的な格付与子であると考えるのは、それほど無理がないであろう<sup>15)</sup>。そうすると、seem は潜在的な格付与子であるから、(25)においても純粹格標示領域仮説が発動されることになり、(30a)の案の方がよいことになる。格抵抗の原理と異なり、純粹格標示領域仮説では外置される項に格標示がなされるのではなく、他の名詞句項に格標示がなされる場合でも、不純な項は格標示領域内から外置されなくてはならない。格付与子が実際に格標示を行う場合でも、格付与子は外置される項を直接格標示の対象とはしていないという意味において、不純な項にとっては潜在的な格付与子に過ぎない。したがって、繰り上げ動詞のような潜在的格付与子も、実際に格付与を行う動詞も、不純な項に対して同じ効果を持つことになり、純粹格標示領域仮説が発動される。これこそが、純粹格標示領域仮説の真の意味であると言ってもよいであろう。

しかし、自然言語には文法原理によって強制されるのではない自由語順現象も確かに存在するであろうから、(30b)の案も簡単には否定することができない。これまで見た移動がすべて純粹格標示領域仮説によって起こる、と考える必然性はどこにもないであろう。(30b)が正しいとすれば、それによる外置はおそらく隨意的であって義務的ではないであろう。しかも、

Stowell (1981)が言うように、(25)は外置が隨意的という主張とも矛盾はしない。(25a)では不定詞節が外置されているのに対して、(25b)では外置されていない、と考えても特に問題はない。事実だけからすると、(25)だけでなく、(23)と(24)でも外置は隨意的と考えることもできる。後者二つでは義務的と考えたのは、それらが純粹格標示領域仮説による説明にうまく適合するからである。

そうした留保条件は付くが、ここでは(30a)の案を採用して(23)や(24)ではもちろんのこと、(25)でも外置は義務的と見なし、純粹格標示領域仮説によって説明されると考える。この問題については以下でさらに詳しく検討し、(30a)の妥当性を立証する<sup>16)</sup>。

### 2.3. that 節の外置

Stowell (1981)自身も認めているように、格抵抗の原理が持つもう一つの問題は、that 節が seem, appear などの繰り上げ動詞や受動過去分詞の補部になっているときでも、通常それが外置されなくてはならないという事実である。

- (31)a. It has been revealed [to us] [that a crime has been committed].
- b. \*It has been revealed [that a crime has been committed] [to us].

[Stowell 1981, p.162]

- (32)a. It seems (to us) [that John is guilty].
- b. ?It seems [that John is guilty] [to us].

- (33)a. It appeared [that the mayor liked the wine] [to the police].
- b. ?It appeared (to the police) [that the mayor liked the wine].

[Ibid., p.164]

Chomsky (1981)以来の通常の仮定では、繰り上げ述語 (raising predicate) や受動過去分詞は補部に格付与を行わないのであるから、(31)-(32)ではthat節の外置が起こらなくても、格抵抗の原理への違反がないはずである。したがって、この外置は格付与とは別の理由で起こるという結論にならざるを得ない。この問題を解決するために、Stowell は例えば(32a)は次のような過程を経て派生されると示唆している。

- (34)a. [e] seems [that John is guilty]
- b. [that John is guilty]<sub>j</sub> [seems [e]<sub>j</sub>]
- c. [e]<sup>i</sup> [[seems [e]<sub>j</sub>] [that John is guilty]<sup>i</sup>]
- d. [It]<sup>i</sup> [[seems [e]<sub>j</sub>] [that John is guilty]<sup>i</sup>]

[Ibid.]

この派生方法では、that 節が一度主節の主語位置に移動され、それがさらに it 外置 (it-extrapolation) によって後置される。この派生が正しければ、確かに that 節が他の補部より

も後ろに生じる事実が説明される。しかし、その場合は(34b)の次の派生段階で、that 節に話題化が適用されても格抵抗の原理には違反しないから、次の(35)が文法的になる、という誤った予測をしてしまう。

- (35) \* [That John is guilty]<sub>i</sub> [s [e]<sub>i</sub> seems (to us) [e]<sub>i</sub> ]

[Ibid.]

この問題に対しては、Stowell も気付いてはいるものの、有効な解決案を提案できていない。

しかし、(35)は非文法的でも、次のような例は文法的であるから、(35)が非文法的であること自体はそれほど大きな問題ではないであろう<sup>17)</sup>。

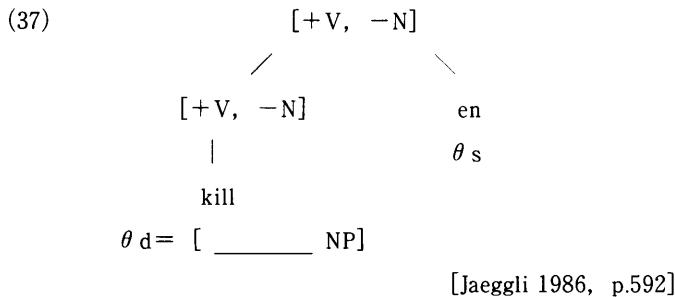
- (36) That he is dead seems certain.

[Jespersen MEG VII, §4.6g]

むしろ、問題は(34)の派生過程にあり、特に奇妙なのは、(34a)から(34b)への派生において that 節が主語位置に移動する点である。格標示を受けてはならないはずの that 節が、なぜわざわざ格標示がなされる主語位置へ移動しなくてはならないのか、その理由がない<sup>18)</sup>。受動文や繰り上げ文で名詞句が主語位置へ移動するのは、格付与を可能にするためであるが、この場合の節の移動はそのためではない。そうした根拠のない移動をさせてまで、格抵抗の原理を維持する必要はないであろう。

それでは、純粹格標示領域仮説では、(31)-(33)における時制節の義務的外置がどのように説明されるのであろうか。この仮説では、現実には節に格標示がなされなくても、格標示領域となる X' 内に格付与子が存在するのかどうかが、重要な点である。

まず、(31)の受動過去分詞は、問題なく格付与子と言うことができるであろう。Borer (1984), Jaeggli (1986), Baker-Johnson-Roberts (1989) などでも主張されているように、受動過去分詞に格標示能力がないというのは誤りで、受動過去分詞接辞 -en は項で、それは格付与も要求する。それに格を付与するのは、語幹動詞である。もしこの主張が正しければ、純粹格標示領域仮説は当然(31)のような例における that 節の外置を義務的にする。語幹動詞が -en に格を付与するときに、不純な項である that 節が邪魔になるからである。また、そういう見方からすると、受動過去分詞接辞 -en は格標示に関して純粹な項であると言うことができる。Jaeggli (1986) は受動過去分詞に次のような統語構造を仮定し、-en には語幹動詞の外的 θ 役割 (θ s) と構造格 (対格) とが付与され、語幹動詞の主題項 (θ d) は目的語名詞句に付与されるように限定されていると主張している。



しかし、この場合の格標示領域は語彙レベルの V の内側で起こり、V' のレベルで起こるのではないから、この格標示が V' の娘である that 節が外置される原因となるとは考えられない。しかし、格付与子としての特性は下位の語幹動詞から上位の受動過去分詞に浸透(percolate)すると考えれば、that 節が V' の外へ外置されることが純粹格標示領域仮説によって容易に説明される。また、語幹動詞だけでなく受動過去分詞も格付与子であることは、二重目的語構文に対応する受動文の例から明白である<sup>19)</sup>。

- (38) a. John was given a book by Bill.
- b. A book was given John.
- c. ?The job was offered me last week.

[Ibid., p.596]

二つの目的語のうちの一方が主語になっても、他方が目的語の位置にとどまることができるのは、受動過去分詞にも格標示能力がある証拠になるであろう。

次に(32)と(33)に移って、前節でも述べたように、seem や appear などの繰り上げ述語を格付与子と言うことには確かに無理がある。しかし、これらが動詞である限りは範疇素性構造は [+V, -N] であり、格付与素性と言われている [-N] を持っている。そうすると、(30a)に従って格付与領域内にこの素性があれば、常に純粹格標示領域仮説が効力を発揮して、不純な要素を追い出すであろう。したがって、(32)や(33)でも that 節の外置が義務的になる。

### 3. 前置詞句の外置

動詞による格標示が実際にあるのかどうか疑問がある環境でも外置されるのは、that 節だけではない。前置詞句が受動過去分詞や自動詞の項補部となっている時も、V' の外に義務的に外置されと考えられる。例えば次の例では、前置詞句は自動詞や受動過去分詞の項でありながら、V" 副詞(V"-adverb)や、それよりも構造上高い位置にある副詞よりも後ろに現れることがある。

- (39) a. The book must have been put on the shelf by then.  
 b. The book must have been put by then on the shelf.

[Quirk et al. 1985, p.490]

- (40) a. I paid for the book immediately.  
 b. I paid immediately for the book.

[Ibid., p.426]

- (41) a. talk to Bill quietly  
 b. talk quietly to Bill

[Napoli 1993, p.195]

- (42) a. Martin is working on his roses in the garden.  
 b. Martin is working in the garden on his roses.

[42b]: Quirk et al. 1985, p.488]

- (43) a. He spoke about Shakespeare sneeringly.  
 b. He spoke sneeringly about Shakespeare.

[Ibid.]

- (44) a. Chuck talked calmly to her about it.  
 b. Chuck talked to her calmly about it.

[Koizumi 1995, p.106]

この場合は、(a)も(b)も文法的であるから、項前置詞句の繰り上げは随意的である可能性がある。しかし、それぞれ(a)の例において問題の副詞や前置詞句は文尾にあるとき、それらはVPよりもさらに高い位置にあることもできる。したがって、(a)の語順のときも項前置詞句は義務的に外置されて、VPに付加されていると見ることができる。受動過去分詞や自動詞の項前置詞句が格標示を受ける可能性はないのであるから、この場合も、項前置詞句の外置を格抵抗の原理によっては説明することはできないであろう<sup>20)</sup>。

これに対して、純粹格標示領域仮説によるならば、こうした例における項前置詞句の義務的外置を容易に説明することができる。前置詞句が格標示に関して不純な要素であることは明白であるから、あとは(39)-(44)の受動過去分詞や自動詞が潜在的格付与子である、と言えればよい。(30a)との関連で述べたように、純粹格標示領域仮説は主要部が[-N]を持ちさえすれば発動される。受動過去分詞も自動詞も[-N]を持つことにはほとんど問題がないであろうから、(39)-(44)における純粹格標示領域仮説の発動にも問題はないであろう<sup>21)</sup>。

格抵抗の原理との関連で、自動詞には格付与能力がないと述べたが、それも自動詞の種類による、という反論もあるであろう。確かに、自動詞でも格付与能力があれば、(40)-(44)において前置詞句に格標示がなされる可能性があるので、格抵抗の原理に従って前置詞句が外置されると考えることができる。しかも、次の(45)の形で与えられる Burzio の一般化によると、

他動詞か自動詞かにかかわりなく、外項である主語に  $\theta$  役割 ( $\theta$  s) を付与する動詞は内項に対格(A)を付与することができる。

- (45)  $\theta$  s  $\Leftrightarrow$  A [Burzio 1986, p.185]

この一般化が正しいなら、自動詞でも能格動詞(ergative verb)や非対格動詞(unaccusative verb)は内項に対格を付与することができないのに対し、非能格動詞は(unergative verb)対格を付与することができるはずである。この予測が正しい証拠として、Burzio は次のような例を挙げている。

- (46) a. He walked [the hell out of those shoes]

- b. He talked [my head off]

[Burzio 1986, (a) p.161, (b) p.185]

この例では、確かに主語の he は walked や talked (または、それらを主要部とする VP) から  $\theta$  役割が付与されており、彼の一般化が正しければ、これらの動詞には格付与能力があるはずである。これらの例の the hell, my head は目的語ではないが、音声形式(phonetic form)を持つ名詞句であるから、格標示がなされなければ格フィルターに違反する。この違反が起こらないように、格標示を行うのが walked や talked であると Burzio は主張する。これに対し、非対格動詞を伴う次の例は非文法的である。

- (47) \*They arrived [the hell out of the bus terminal]

[Ibid., p.185]

arrive は典型的な非対格動詞で、Burzio の一般化からすると、それには格付与能力がないから、the hell が格フィルターに違反する<sup>22)</sup>。

以上の仮定に立つなら、(40)-(44)の自動詞には主語に  $\theta$  役割付与を行う能力があることから、それらは格付与子であると言うことができる。そうすると、こうした例における項前置詞句の義務的な外置は、格抵抗の原理によって説明される。しかし、非能格動詞に格付与能力があるかどうかは非常に微妙な問題であり、Chomsky (1986a) も Burzio の一般化を再定式化しており、格付与能力を持つのは事実上他動詞に限定されている。

- (48) (目的語を伴う) 動詞は、その主語を主題標示(theta-mark)する場合、かつその場合にのみ、目的語を格標示する。

[Chomsky 1986a, p.139]

したがって、自動詞の場合は実際の格付与能力は持たない可能性も、考慮に入れておかなくてはならない。そうすると、格抵抗の原理によって(39)-(44)における前置詞句の外置を説明することはできないであろう。その点、純粹格標示領域仮説は[−N]素性を持つ潜在的格付与子があれば発動されるので、(39)-(44)も適切に扱うことができる。

以上のように、受動過去分詞や自動詞が項前置句を取る場合も、純粹格標示領域仮説を仮定するならば、その外置が義務的であると予測される。その義務性を見る方法としては、不変化

詞との生起順序を検討することが考えられ、それは様態などの副詞とは異なって V' の外へ出ることが決してない要素である。不変化詞と項前置詞句との相対的位置を、受動過去分詞や自動詞が項前置詞句を取る環境で見てみると、項前置詞句は常に不変化詞よりも後ろに現れなくてはならない<sup>23)</sup>。

- (49)a. The loan was paid back to the bank (by John).

- b. \*The loan was paid to the bank back (by John).

[Celce-Murcia & Larsen-Freeman 1983, p.273]

- (50)a. The balloon went up into the sky.

- b. \*The balloon went into the sky up.

- (51)a. Peter ran away into his house.

- b. \*Peter ran into his house away.

これは動詞から格付与をされるはずのない項前置詞句が、V' の外へ義務的に繰り上げられる時にのみ、期待される語順である。もしも項前置詞句が S 構造でも V' 内にとどまることができるのであれば、それと不変化詞とはお互い姉妹関係にあるから、(a), (b) どちらの語順も容認可能なはずである。しかし、(49)-(51) のすべてにおいて (b) は全く容認不可能であるため、項前置詞句が義務的に V' の外に繰り上げられると考えなくてはならない。

しかし、ここで解決しておかなくてはならない問題が一つある。それは、純粹格標示領域仮説からすると外置されているはずの項前置詞句の中から、次に示すように要素を抜き出して、前置詞残置 (preposition stranding) を行うことができるという事実である。

- (52)a. You must speak loudly to Ben.

- b. Who must you speak loudly to ?

[Branigan, 1991]

こうした事実から、遊佐 (1993) は項前置詞句の外置はあり得ないと主張している。もしも to Ben が外置されて非項位置 (A'-position) にあるならば、この前置詞句がそこからの抜き出しが禁止される島 (island) になってしまい、(52b) が文法的である理由を説明できない、というのである。確かに付加詞句からの、wh 移動による抜き出しは次に示すようにかなり困難ではある。

- (53)a. At what time did John get up ?

- b. \*What time did John get up at ?

- (54)a. For what reason did John hit Mary ?

- b. \*What reason did John hit Mary for ?

- (55)a. In what manner did John eat spaghetti ?

- b. \*What manner did John eat spaghetti in ?

[(53)-(55): Sano 1983]

しかし、ここで注意すべきは、外置されても項前置詞句は項であるのに対し、もともと付加詞である前置詞句は派生のどの段階でも付加詞であるという、極めて常識的な点である。項前置詞句は外置されたら、項としての性格を失ってしまうわけではなく、派生の全段階で維持していると考えることができる。一度D構造で主要部動詞と姉妹の位置に生じた要素はその位置に痕跡を残して外置されるのであるから、(52a)のような例でも前置詞句は項であり、それからの抜き出しが島の違反にはならないであろう。それに何よりも、前置詞残置は前置詞句が項かそれとも付加詞かという単純な二分法では説明できない面がある。例えば次に示すように、付加詞と言ってもおかしくない前置詞句からの、wh移動による抜き出しが許される例が多数存在し、それは現代英語の顕著な特徴の一つとされている<sup>24)</sup>。

- (56)a. Which knife did Tom kill Mary with t ?
- b. Which car did John go to the movies in t ?
- c. Who did John's mother travel with t ?
- d. Which act did John leave the theater after t ?

[Sano, 1983]

- (57)a. ?Where are the fields that the army has marched so recently through t ?
- b. That's something that I would have paid twice for t .
- c. These are the books that we have gone most thoroughly over t .
- d. ?There is nothing here that one should speak with reluctance of t .
- e. That's the bag that I saw her rummaging around so slowly in t .

[Bresnan 1982, p.54]

こうした事実を考慮に入れるならば、項前置詞句が義務的に V' の外へ外置されるという主張にとって、(52b)が文法的である事実は何ら問題にはならない。

#### 4.0. [+N]主要部からの外置

前置詞句補部や節補部の外置について、これまでには主要部が動詞の場合を検討し、その原因を純粹格標示領域仮説によって説明した。しかし、同様の外置は主要部が動詞の場合に限定されず、主要部が形容詞や派生名詞(derived nominal)の場合にも起こる。ところが、Chomsky (1970)以来、形容詞と名詞はそれぞれ [+V, +N], [-V, +N] であるので、純粹格標示領域仮説による説明はかなり困難である。

#### 4.1. 形容詞からの外置

形容詞が主要部になっているときの例から先に検討すると、次のように、項と考えられる前

置詞句が時の副詞句のような明らかな付加詞よりも右側に現れることができる。

- (58)a. His apperance was expressive of gratitude yesterday.
- b. His apperance was expressive yesterday of gratitude.
- (59)a. He has been dependent all these years on his parents.
- b. He has been dependent on his parents all these years.
- (60)a. I couldn't help being curious about all kinds of American things at that time.
- b. I couldn't help being curious at that time about all kinds of American things.

これらの(b)の例では、時の副詞句よりも右側に前置詞句や動名詞句などの項が現れており、それは明らかに A' の外に外置されている。それらの項が時の副詞句より左側に現れていて(a)の例では、V' 内からの外置が起こっているとも、いないとも考えることができ、(58)-(60)では外置が随意的という結論も、義務的という結論もあり得るであろう。同様のことは、形容詞主要部が節を補部として取る場合にも当てはまるであろう。次に示すように、節補部は主節を修飾する副詞句よりも右側に現れ、V' の外へ外置されることは極めて明らかである。

- (61)a. We are content every day for the cleaners to return the drapes.
- b. # We are content for the cleaners to return the drapes every day.
- (62)a. I'm ashamed nowadays that I neglected you.
- b. # I'm ashamed that I neglected you nowadays.
- (63)a. I was delighted the other day that Marty finished his thesis.
- b. # I was delighted that Marty finished his thesis the other day.

副詞句が節補部よりも右側に生じている(b)の方が基底語順のはずであるが、その語順では副詞句が補文の述部を修飾する読みが先に出てしまう。#印は、(a)の文とのそういう読みの違いを示している。しかし、注意深く読む英語母語話者は副詞句が主節の述部を修飾する読みも感知することができ、(b)の方を基底語順と見なすことには何の問題もないであろう。それは、(a)の語順が基底的ではなく、やはり派生的であるという意味もある。

(58)-(63)において外置が随意的と見なす場合は、語順の変化を純粹格標示領域仮説で説明することはできない。この仮説では、外置が義務的と予測されてしまうからである。それに、何よりも主要部となっている [+N] の形容詞が潜在的格付与子となり得るかどうか、という問題を解決しなくてはならない<sup>25)</sup>。この一見随意的語順現象をいかなる原理によって説明するのかというと、候補となるのは Keyser (1968) の搬送可能性規約 (transportability convention) である。しかし、この規約は姉妹関係にある要素間の自由語順現象を説明するには好都合であるが、(58)-(63)のように一方が項で他方が付加詞で、姉妹関係にはない要素間の自由語順を説明する手段としては適さないように思われる。次の候補は、(30b)の仮定である。この仮定によれば、いかなる文法原理によっても動機付けられることもないが、しかし禁止する理由がないということで項前置詞句が随意的に外置される。もしそうであるとすれば、それは文体的

な理由によるのであろう。その可能性を排除する理由はないので、それを一つの案として残すことにする。

これに対して、(58)-(63)では外置が義務的と見なすならば、純粹格標示領域仮説が説明原理の候補となる。当然、その場合は形容詞が潜在的格付与子でなくてはならない。しかも、次の例から明らかなように、形容詞主要部の例でも前置詞句補部や節補部は外置される<sup>26)</sup>。

- (64)a. I was proud one day to be a frog.
- b. #I was proud to be a frog one day.
- c. I was proud one day of my achievement.
- d. I was proud of my achievement one day.
- (65)a. I'm eager just now to visit you.
- b. #I'm eager to visit you just now.
- (66)a. John is happy today that he won the game.
- b. #John is happy that he won the game today.
- c. John is happy today with his children.
- d. John is happy with his children today.

したがって、形容詞も潜在的格付与子としての性質をそれ自体の固有の性質として持つ可能性を無視することができない。そこで登場してくるのは、[±V]と[±N]によって定義される語彙範疇はすべて、少なくとも潜在的には格付与子である、という Chomsky (1986a) の主張である。

彼の主張はOEやドイツ語のような言語に最もよく適合し、そうした言語では、形容詞や名詞が前置詞の助けを借りることなく属格目的語や与格目的語を取ることができる<sup>27)</sup>。

- (67)a. þeah hit þam cynge ungewill wære (PC 1097, 23)  
though it the king(dat) displeasing was  
'though it was displeasing to the king'
- b. and bio he ælces wites wyrðe  
and be he every punishment(gen) deserving  
'and may he deserve every punishment'
- (68)a. Dass der Hans seiner Freundin überdrüssig ist  
that the Hans his girlfriend(gen) weary is  
'that Hans is weary of his girlfriend'
- b. Das Französische ist ihm ungeläufig  
the French is him(dat) unfamiliar  
'French is unfamiliar to him'

[ (67)-(68): Kemenade 1987, p.74]

したがって、[−N]ではない語彙範疇も、内在格は付与できるという意味で格付与子となる可能性が出てくる。問題は、現代英語ではなぜ形容詞も名詞も目的語を取ることができないのかである。Chomsky (1986b) は、現代英語の形容詞や名詞も内在的属性を付与し、of 挿入によって導入される of や、's はその具現形である主張している。これに対し、本論ではこうした語彙範疇が内在格付与子であることは認めるが、個別言語的特性として現代英語には内在格が存在しないと考える<sup>28)</sup>。したがって、名詞や形容詞に本来的には存在する内在格付与能力が顕在化することはないし、of や 's は内在格の具現形であるはずもなく、構造格を付与する格付与子である。しかし、重要なのは現代英語においても、形容詞や名詞が潜在的には内在格付与子である、という点である。そうすると、項前置詞句の外置が(58)-(63)で義務的であるという前述の仮定は純粹格標示領域仮説によって説明することができる。この仮説は、主要部が潜在的格付与子でありさえすれば発動されるのであるから、格付与に関して不純な要素が S 構造において形容詞と姉妹であることは許されず、前置詞句は義務的に V' の外へ外置される。

以上のように、純粹格標示領域仮説は維持することができるが、現実の格付与を前提としている格抵抗の原理は廃棄するか、大幅な修正か廃棄を迫られるように思われる。

## 4.2. 名詞主要部からの外置

[±V] と [±N] によって定義される語彙範疇がすべて格付与子である、という前節の結論から既に明らかのように、名詞も当然潜在的格付与子であり得る。そうすると、純粹格標示領域仮説に従って、それも項前置詞句や補文の外置を促す要素であることになる。以下で見るように、これは事実であり、Stowell (1981) の格抵抗の原理では説明が非常に困難である。

派生名詞が複数個の項を取る場合、その語順について注目すべき事実がある。次のように、対応する動詞表現では語順が固定していても、派生名詞表現では語順が自由になる。

- (69)a. Sue gave a book to Bill.

- b. \*Sue gave to Bill a book.

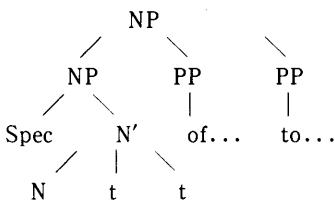
- (70)a. the gift of a book to Bill

- b. the gift to Bill of a book

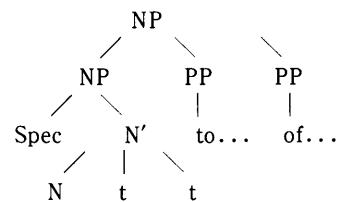
[Jackendoff 1990, p.445]

純粹格標示領域仮説では(69)の a book は純粹な要素であるから、S 構造でも V' の外に出ないのに対して、to Bill は不純な要素であるから、V' の外に出なくてはならない。したがって、(69a)の語順は許容されるが、(69b)の語順は許容されない。一方、(70)では of 挿入がなされ、to Bill だけでなく of a book も不純な要素である。したがって、N が潜在的格付与子であるならば、どちらも N' の外に外置されなくてはならず、(70a, b)のどちらの語順も許されることになる。(70a, b)の構造は、それぞれ次の(71a, b)のようになるであろう<sup>29)</sup>。

(71) a.



b.



このように、純粹格標示領域仮説を仮定するならば、(69b)と(70b)の文法性の違いを説明することができるだけでなく、(70a, b)の両方の語順が許容される事実も説明することができる。

動詞表現の場合は、項前置詞句の義務的な外置を検証する一つの方法は、不変化詞 (particle) との相対的語順を見ることであった。すなわち、不変化詞は V' の外に出ることがなく、項前置詞句は義務的に V' の外に出るとすると、項前置詞句は必ず不変化詞の左側に現れなくてはならない。形容詞や名詞が主要部の場合は、項前置詞句と不変化詞との語順を比較することはほとんど不可能であろう。しかし、派生名詞とよく似た統語的特性を持ち、[−V, +N] と考えられる名詞的動名詞では、次に示すように、[+V, −N] と考えられる動詞的動名詞 (verbal gerund) との比較によって項前置詞句の義務的外置を立証することができる。

(72)a. his looking up the information

b. his looking the information up

(73)a. his looking up of the information

b. \*his looking of the information up

(74)a. his defining away the problem

b. his defining the problem away

(75)a. his defining away of the problem

b. \*his defining of the problem away

[(72)–(75): Chomsky 1970/1972, pp.26-7]

主要部が動詞的動名詞である(72)と(74)では、直接目的語名詞句と不変化詞との相対的語順が基本的に自由である。格付与を必要とする目的語名詞句は純粹格標示領域仮説からして V' の外に出ることができないから、S 構造で不変化詞と姉妹の関係になくてはならない。したがって、両者の相対的語順は自由である。不変化詞でも副詞でも V の姉妹となる要素は V と目的語名詞句の間に介在しても、格付与を妨げることがないから、(72a)や(74a)の語順のままでも、目的語名詞句が格フィルターに違反することはない<sup>30</sup>。一方、(73)と(75)では of 插入によって目的語名詞句が不純な要素となっているので、S 構造までには N' の外に外置されなくてはならない。したがって、(73a)と(75a)の語順のみが可能となり、(73b)と(75b)の語順は許されない。これも、純粹格標示領域仮説の当然の帰結である。

以上は現実には格付与を行わない主要部名詞とその補部との間で起こっている現象であり、これも Stowell (1981) の格抵抗の原理では説明が非常に困難であろう。

## 5. まとめ

格抵抗の原理は非常に説得力のある原理であり、多くの支持を得てきたが、同時に様々な問題点も指摘されてきた。しかし、ここで提案した純粹格標示領域仮説はそうした問題の多くを解決することができ、その意味ではこの仮説の方が望ましいであろう。しかし、これもまた次のような幾つかの未解決の問題を含んでいる。

- (71) a. [±V]と[±N]によって定義される語彙範疇を潜在的格付与子として扱ったが、他にどのような範疇が潜在的格付与子となるのか。その点を明らかにすれば、潜在的格付与子の概念をさらに明確にすることができるであろう。
- b. 純粹格標示領域仮説による義務的な外置と、随意的に自由に適用される外置とをどのようにして識別するか。また、もし後者の外置が存在するのならば、その適用を促すのはどのような原理か。
- c. ここでは不変化詞は V' の外に出ることはないと仮定したが、副詞のようにその外に出る要素との違いはどこにあるのか。また、他にどのような要素が V' の外に出ることがないのか。この点がさらに明らかにされないと、節や前置詞句が実際に外置されているかどうかを見ることができないであろう。

他にもあるであろうが、以上の三つが今後の研究課題として残る。しかし、それでも純粹格標示領域仮説には根拠がないという結論にはならないであろうし、少なくとも格抵抗の原理よりは正しい方向にあるであろう。

## 注

- 1) 二項枝分かれ仮説 (binary branching hypothesis) を採るならば、すべての補部が主要部の姉妹と言うことはできない。
- 2) Chomsky (1981) では PRO は格標示がされないとされていたが、Martin (1992) などはゼロ格 (null Case) を内在的に持つとされている。もしそうなならば、PRO も可視的と言うことができるであろう。
- 3) wh 移動は広い意味で捉え、ゼロ演算子 (null-operator) の移動も含めた意味で使っている。
- 4) Chomsky (1992) とは異なり、目的語への格付与や格照合 (Case-checking) は AGRo によって指定辞・主要部関係に基づいてなされるのではない。
- 5) (5)で言う格付与素性とは、[-N]と[+Tense]のことである。
- 6) 主語の that 節が義務的に話題化される証拠として、よく言及されるのがそれが主語・助動詞倒置を通常は受けないという事実である。しかし、that 節が短い場合はその倒置が起こることもある。これは、さらに検討を要する問題である。
- 7) 節や句の重さをどの派生のレベルで見るのか、も大きな問題である。ここでは暫定的に PF で見る、と仮定する。

- 8) 純粹格標示領域仮説が適切に機能するためには、(14a, b, c)の前置詞句がすべて項(argument)でなくてはならないが、この場合はその点に関しては問題がないであろう。
- 9) put, spread, keep は二重目的語を取る動詞ではないから、これらの動詞が二つの格を付与する可能性はないであろう。
- 10) (15)-(17)からは前置詞句の外置が随意的であるとしか言えない、という反論もあり得るであろう。特に(15a)では、前置詞句が外置されていないかもしれない。しかし、この例からは義務的に外置される可能性を排除することができず、(14)と合わせて考えるならば、前置詞句の外置が義務的と考えるべきであろう。
- 11) [+Tense] でありながら、[±Past] の指定がないというのは詭弁に過ぎないであろう。
- 12) Chomsky (1986a) や Woolford (1993) には、節にも格付与が必要であるという主張がある。しかし、それらは有力な論拠にはなっていない。
- 13) 前置詞句が固有の格を持つというのは理解できるが、不定詞節が固有の格を持つというのはほとんど意味不明である。Stowell 自身も、これには何も説明をしていない。
- 14) この例では、前置詞句も不定詞補文も チョムスキー VP に付加されている、と暫定的に考える。どちらがどちらの上に付加されてもよいであろうし、それを妨げる原理は何もないであろう。
- 15) 受動過去分詞ですらも、Woolford (1993) などでは格付与能力があるとされている。
- 16) (30a) と (30b) とは別々のレベルで働くのであるから、一方を探れば他方が自動的に不成立ということにはならない。可能性としては、両方が何らかの形で残ることになるであろう。
- 17) (36) の他に形容詞繰り上げ述語でも、次のような例が文法的であり、(35) が非文法的であるという事実から、何らかの結論を導き出すことはできないであろう。
- i ) a. That John is dead is likely.
  - b. That John is dead is certain.
- したがって、(36) が容認されないのは、統語論というよりは意味論の理由からであろう。
- 18) Chomsky (1992, 1994) の自己充足(Greed)の原理によるならば、主語位置に要素が移動されるのは、格素性をはじめとする素性照合のためである。その観点からしても、that 節を主語位置へ移動するのは不自然である。
- 19) (38b, c) の文法性は確かに問題である。しかし、(38a) は文法的であるから、受動過去分詞に格付与能力があることは明白である。(38b, c) の文法性が低いとしても、格以外の理由によるであろう。
- 20) Burzio (1988) の一般化によるならば、自動詞でも非能格動詞には格付与能力があるから、自動詞が前置詞句に格付与をすることはないと言断するのは行き過ぎかもしれない。しかし、非能格動詞が格付与を行うのは、直後に名詞句が生じる場合だけであって、前置詞句が生じるときに格付与を行うことはないであろう。
- 21) 受動過去分詞はすべて形容詞であるという主張は根強くあるが、それは明らかに誤りであり、受動過去分詞は [−N] を持つことができる、と考えられる。
- 22) (46) では項ではない名詞句に格付与がなされており、その点でも非能格動詞の格付与能力については問題がある。
- 23) 不変化詞が V' の外に出ることがないのは、それが動詞と一体となって一つの意味単位を成す要素であるからであろう。
- 24) 現代英語は前置詞の随伴(pied-piping) よりは前置詞残置を好む言語であり、Hornstein & Weinberg (1981) の主張に反して VP 内にない前置詞句でも前置詞残置が起こる。
- 25) ドイツ語では他動形容詞が、Riemsdijk (1983) や Kemenade (1987) に従って [±N] には無指定で [+V] とのみ指定され、[+V] が内在格を付与するという主張もあり得る。しかし、現代英語で

- は他動形容詞が格付与を行うことがないから、その主張をここで取り入れることはできない。
- 26) 以下の例でも、#は意味的不適格性を示す。
- 27) ドイツ語でもOEでも、形容詞が対格目的語を取る例は知られていない。形容詞は内在格しか付与しないとすれば、そのことは一応は説明がつく。しかし、内在格としての対格もあるので、さらに検討を要する。
- 28) 現代英語にも内在格が存在すると主張する研究は非常に多い。しかし、そのほとんどは単なる仮定であって、実際に存在が立証されたことはないであろう。
- 29) (71)において前置詞句をNPに付加すると、θ規準(θ-criterion)に違反するという問題が出てくる可能性がある。それが実際に問題であるならば、前置詞句をNPに娘付加するしかないであろう。
- 30) それは、格付与や格照合には隣接性条件(adjacency condition)が課されないという意味でもある。Chomsky(1994)は別の観点から、隣接性条件は最小主義プログラムには組み込みようがない、と述べている。

### 参考文献

- Authier, J. (1991) "V-governed Expletives, Case Theory, and the Projection Principle," *Linguistic Inquiry* 22, 721-40.
- Baker, M., K. Johnson, and I. Roberts (1989) "Passive Arguments Raised," *Linguistic Inquiry* 20, 219-251.
- Borer, H. (1984) *Parametric Syntax*. Dordrecht: Foris.
- Bowers, J. (1993) "The Syntax of Predication," *Linguistic Inquiry* 24, 591-656.
- Branigan, P. (1991) "Variables, Case, and Economy," *MIT Working Papers in Linguistics* 15, 1-29.
- Bresnan J. (1982) "The Passive in Lexical Theory," in J. Bresnan (ed.) (1982) *The Mental Representation of Grammatical Relations*. Cambridge, Mass.: The MIT Press, 3-86.
- Burzio, L. (1986) *Italian Syntax*. Dordrecht: Reidel.
- Celce-Murcia, M. and D. Larsen-Freeman (1983) *The Grammar Book*. Rowley: Newbury House Publishers.
- Chomsky, N. (1970) "Remarks on Nominalizations," in R.A. Jacobs & P.S. Rosenbaum (eds.) (1970) *Readings in Transformational Grammar*, Waltham, Mass.: Ginn and Company, 184-221. Also in Chomsky (1972) *Studies on Semantics in Generative Grammar*. The Hague: Mouton, 11-61.
- Chomsky, N. (1981) *Lectures on Government and Binding*. Dordrecht: Foris.
- Chomsky, N. (1986a) *Knowledge of Language: Its Structure, Origin, and Use*. New York: Praeger.
- Chomsky, N. (1986b) *Barriers*. Cambridge, Mass.: MIT Press.
- Chomsky, N. (1991) "Some Notes on Economy of Derivation and Representation," in R. Freidin (ed.) (1991) *Principles and Parameters in Comparative Grammar*. Cambridge, Mass.: MIT Press.
- Chomsky, N. (1992) *A Minimalist Program for Linguistic Theory*. MIT Occasional Papers in Linguistics 1, MIT.
- Chomsky, N. (1994) *Bare Phrase Structure*. MIT Occasioanl Papers in Linguistics 5, MIT.
- Emonds, J. (1976) *Transformational Approach to English Syntax: Root, Structure-Preserving, Local Transformations*. New York: Academic Press.
- Emonds, J. (1976) "Evidence that Indirect Object Movement is a Structure Preserving Rule," *Foundations of Language* 8, 546-561.
- Hornstein, N. & A. Weinberg (1981) "Case Theory and Prepositin Stranding," *Linguistic Inquiry* 12,

- 55-91.
- Jackendoff, R. (1972) *Semantic Interpretation in Generative Grammar*. Cambridge, Mass.: MIT Press.
- Jackendoff, R. (1977) *X-bar Syntax: A Study of Phrase Structure*. Cambridge, Mass.: MIT Press.
- Jackendoff, R. (1990) "On Larson's Treatment of the Double Object Construction," *Linguistic Inquiry* 21, 427-56.
- Jaeggli, O. (1986) "Passive," *Linguistic Inquiry* 17, 587-622.
- Jespersen, O. (1909-49) *A Modern English Grammar on Historical Principles*. 7 vols. Heidelberg: Carl Winter.
- Kemenade, A. Van (1987) *Syntactic Case and Morphological Case in the History of English*. Dordrecht: Foris Publications.
- Koizumi, M. (1995) *Phrase Structure in Minimalist Syntax*. Ph. D. dissertation, MIT.
- Koster, J. (1987) *Domains and Dynasties: The Radical Autonomy of Syntax*. Dordrecht: Foris Publications.
- Martin, R. (1992) "On the Distribution and Case Features of PRO," Ms. U. Conn.
- McCawley, J.D. (1988) *The Syntactic Phenomena of English, Vols I and II*. Chicago: The University of Chicago Press.
- Napoli, D.J. (1993) *Syntax: Theory and Problems*. Oxford: Oxford University Press.
- Pesetsky, D. (1995) *Zero Syntax: Experiencers and Cascades*. Cambridge Mass.: MIT Press.
- Quirk, R., S. Greenbaum, G. Leech and J. Svartvik (1985) *A Comprehensive Grammar of the English Language*. London: Longman.
- Riemsdijk, H. Van (1983) "The Case of German Adjectives," in F. Henry & B. Richards (eds.) (1983) *Linguistic Categories: Auxiliaries and Related Puzzles. Vol. I: Categories*, 223-52.
- Sano, M. (1983) "Semantics of Preposition Stranding," *Tsukuba English Studies* 2, 97-127.
- Stowell, T. (1981) *Origins of Phrase Structure*. Ph. D. dissertation, MIT.
- Woolford, E. (1993) "Symmetric and Asymmetric Passives," *Natural Language and Linguistic Theory* 11, 679-728.
- Yusa, N. (遊佐典昭) (1993) 「格照合について」, 『英語青年』139巻3号, 128-30。